

## 「第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第3回点検結果」に対する意見募集の結果について

### 1 概要

第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果(案)について、以下のとおり意見募集を行った。

- (1) 意見募集期間 : 平成23年1月20日(木)から平成23年2月10日(木)まで
- (2) 告知方法 : 電子政府の総合窓口(e-gov)、環境省ホームページ及び記者発表
- (3) ご意見提出方法 : 郵送、ファックス又は電子メール

### 2 意見募集の結果

- 意見提出者数 : 8個人
- 意見数 : 15件

### 3 ご意見の内容とそれに対する考え方

別添のとおり

| 意見No | ページ | 行 | 項目名等           | ご意見内容  | ご意見に対する考え方  |
|------|-----|---|----------------|--|---|
| 1    | 22  | 8 | II 第1節 評価と課題①  | 土石系資源投入量を除いた資源生産性及び化石系資源に関する資源生産性が減少傾向にあることの原因について何も記載されていない。原因を明記し、どの主体に対し、向上の方策を検討していくのかを明記すべき。原因が不明であるなら、まずは原因を早急に調査分析すべきである旨を明記すべき。          | 御指摘の点については記載内容に含まれており、原案どおりとさせていただきます。<br><br>(理由)<br>御指摘のとおり、向上の方策の検討には要因分析も含めています。  |
| 2    | 67  |   | II 第2節 2 評価と課題 | 景気の回復により事業系廃棄物の発生量が増加すると考えられることから、これに伴う最終処分量の増加を抑制するよう、配慮すべき。特に、経済活動が活発化することによる建築系廃材の増加は最終処分量の増加に直結するものであり、石膏ボードを始めとした建築系廃材のリサイクル技術の普及を推進すべきである。 | 御指摘を踏まえ、p99に「技術開発、技術の普及を進める必要があります。」と修正します。<br><br>(理由)<br>なお、最終処分量の抑制については、景気動向にかかわらず3Rの取組を徹底することにより、引き続き目標の安定的な達成、維持の必要性について記載しています。(P22など) |
| 3    | 80  | 6 | IV 国の取組状況3②    | 「3R推進ポスターコンクール」を追加するべき。  | 御指摘の点については記載しており、原案どおりとさせていただきます。<br><br>(理由)<br>3R推進全国大会に含まれています。(P80)   |
| 4    | 85  | 1 | IV 国の取組状況5⑧    | 「指定法人以外の事業者を引き渡す場合」の後に(輸出する場合を含む)を追加する。  | 御意見を踏まえ、「指定法人以外の事業者を引き渡す場合」の後に「輸出を行う事業者を引き渡す場合を含む」と追記します。   |

| 意見No | ページ | 行  | 項目名等                     | ご意見内容   | ご意見に対する考え方   |
|------|-----|----|--------------------------|---|--|
| 5    | 99  | 8  | V 第2節 国の取組状況の評価と課題1<br>⑤ | 「検討を行う必要」を「検討を行い、実施する必要」に修正する。  | 原案どおりとさせていただきたい。<br><br>(理由)<br>中央環境審議会の小委員会において、費用対効果を踏まえた望ましいレアメタルリサイクルシステムの在り方について、その必要性も含めて議論することとしています。   |
| 6    | 99  | 16 | V 第2節 国の取組状況の評価と課題1<br>⑤ | 「普及拡大に取り組む」を「普及拡大に積極的に取り組む」に修正する。   | 御指摘を踏まえ修正します。(p99)   |
| 7    | 99  | 32 | V 第2節 国の取組状況の評価と課題1<br>⑦ | 大学など高等教育機関で、循環型社会形成を担う環境人材の育成を進めるため教育プログラムの整備等を支援することが重要を追加する。  | 御指摘を踏まえ、p99において、「学校や地域での環境教育、人材育成に加え」とします。   |
| 8    | 102 | 5  | V 第3節 今後の展開の方向           | 土石系以外の資源生産性の向上など確かに「質」の見直しは重要である。質を評価する指標は、単なる環境負荷以外に、経済性など多くの変数を含んだ総合指標となることが想定されるが、検討すべき内容についても少し具体的な表現をするべき。 | 御指摘の点については記載しており、原案どおりとさせていただきたい。<br><br>(理由)<br>御指摘のとおり、「質」の評価に当たっては様々な側面からの評価が考えられます。このため、まずは補助指標である土石系資源投入量を除いた資源生産性や、モニター指標である化石系資源に関する資源生産性に着目していくこと等を記載しております。<br>引き続き循環型社会の構築の進捗を評価する指標については、より適切なものとなるよう検討を進めます。 |
| 9    | 102 | 14 | V 第3節 今後の展開の方向           | 資源の利用ではエネルギーが欠かせない。グリーンイノベーションが世界的に標榜される昨今では、もう少し再生エネルギーについて踏み込んだ議論が必要と考える。                                     | 御意見として承りました。<br><br>(理由)<br>循環基本計画には再生可能エネルギーについても記述もあるところです。循環型社会と低炭素社会、自然共生社会の統合的取組を進めるに際して、御指摘の再生可能エネルギーの活用も含め検討していきます。   |
| 10   | 102 | 26 | V 第3節 今後の展開の方向           | その際、先進的な取組事例等に関する情報を積極的に提供する仕組みづくりを行うこと、を挿入する。  | 御指摘を踏まえ、「その際、先進的な事例等に関する情報を提供すること。」を追記します。   |

| 意見No | ページ | 行  | 項目名等           | ご意見内容  | ご意見に対する考え方   |
|------|-----|----|----------------|--|--|
| 11   | 102 | 28 | V 第3節 今後の展開の方向 | 地域での循環型社会の構築に向けた取組みを進めていくためには、行政とNGO/NPO等とのパートナーシップの構築が重要であり、協働の仕組み作りや支援について国も積極的に取り組むことを追加する。   | 御指摘の点については記載内容に含まれており、原案どおりとさせていただきます。<br><br>(理由)<br>地域循環圏の構築については、地方公共団体、事業者、NPO/NGO、住民等の関係者のパートナーシップの構築を図ることが重要であり、地方分権の趣旨も踏まえながら地域循環圏の高度化や更なる発展のための方針の検討に当たり、御指摘については当然に考慮されるものであり含まれていると考えています。 |
| 12   | 102 | 34 | V 第3節 今後の展開の方向 | 消費者から生産者へのリサイクルの流れを制御することは非常に難しい。これは、商品が消費嗜好により発散的に改変されていくため、画一的な回収が不可能であることによる。静脈産業を成立させるためには経済構造自体に画一的な基本部分と、交換可能な多機能部分を生産させ、基本部分をリサイクルする必要がある、消費者がこれを是とする社会作りが必要である。  | 御指摘の点については記載しており、原案どおりとさせていただきます。<br><br>(理由)<br>国民1人1人が循環型社会の構築に向けて意識を持ち、実践行動できるよう仕組みの検討も含めて取り組むことの必要性について記載しています。(P67, P98など)  |
| 13   |     |    |                | 募集サイトについて、漢字が多く、読むには時間と労力がかなり必要。年齢、就労の有無などに関わらず、各界各層より募集されるのであれば、わかりやすく、読む気を起させるサイトにして頂けると有り難い。111ページはなかなか読めない。専門家でない市民には、小学生に教えるくらいの優しい内容だと助かる。<br>「もったいない」精神、里山制度、循環型社会、どちらも素晴らしい考えだと思うが、広めるためには情報を伝えるためのデザインがますます必要になるかと思う。           | 御意見として承りました。<br><br>(理由)<br>循環基本計画の進捗点検という本報告の性格上、指標、施策点検を行うに当たり分量が多くなっています。御指摘のとおり、国民の皆様きちんとしてお伝えし、行動していただくため、わかりやすい概要資料などの工夫をして参ります。   |
| 14   |     |    |                | 「経年的な点検」という形で各指標についての変化が見えるよう工夫がされており評価できる。<br>意識・行動の変化は、依然として両者の間の乖離があるが、産業界と連携できた事例であるマイバッグ運動は行動が誘発され乖離が埋まっている。市民生活や事業活動に近い部門と連携することで、さらなる行動誘発が可能となる分野があるのではないかと考える。市民や事業者が意識的にも無意識的にも実践できるよう、さらなる検討を望む。                               | 御指摘の点については記載しており、原案どおりとさせていただきます。<br><br>(理由)<br>国民1人1人が循環型社会の構築に向けて意識を持ち、実践行動できるよう仕組みの検討も含めて取り組むことの必要性について記載しています。(P67, P98など)  |
| 15   |     |    |                | 目標に向けて進捗していることは様々な主体が一体となり循環型社会構築への取組が進み、社会に浸透した成果である。<br>今後の評価のモデル作成に際しては、時代の変化対応した新たな指標の検討開発検討が求められる。また、循環型社会は、低炭素社会や自然共生社会との統合の中で実現していく段階に入ったことから、それらに関連した指標開発も必要になってくると考える。社会の構造変化の実態に適合した評価指標により、今後の政策の進捗状況の点検、見直し、新たな価値評価などが重要になる。 | 御指摘の点については記載しており、原案どおりとさせていただきます。<br><br>(理由)<br>循環利用先の限界や社会のすう勢等を考慮し、長期的な視野に立って新しい循環型社会の姿及び必要な政策の方向性の検討を進めること。併せて、達成に必要な条件や評価のための指標の検討を進めることについて記載しています。(P102)                                      |